

沖医発第640号
平成18年10月16日

会 員 各 位

沖 縄 県 医 師 会
会 長 宮 城 信 雄
(公印省略)

個人情報保護に関する講演会の開催について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されて一年半が経過しました。医療の分野では、厚生労働省が「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を制定し、また日本医師会より同法への対応の解説書として「医療機関における個人情報の保護」が発行されました。本会でも会員各位のご努力により個人情報の保護が推進されているところでありますが、個人情報保護法施行を契機に、その取り組みが徹底される一方、患者の個人情報の保護を重視するあまり、本来認められるべき適正な個人情報の利用までもが阻害されるようなことがあってはなりません。

日本医師会では、個人情報の保護と利活用を促進するため「診療に関する個人情報の取り扱い指針」を定め、平成19年1月1日から施行することとしております。また、更に日本医師会では、診療情報の提供や個人情報保護をはじめとする、患者さんからの医療機関に関する相談や苦情を受け止め、適切に解決を図るための取り組みについて定めた「診療に関する相談事業運営指針」も新たに制定しております。

つきましては、本会では、日本医師会より今村定臣常任理事、奥平哲彦参与（弁護士）並びに伊澤純医事法制課課長補佐をお招きして、個人情報の適切な取扱いを推進すべく下記のとおり講演会を開催し、個人情報保護法の全面施行後の状況と当該二つの指針についてご講話いただくことにしておりますので、是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、今回は医師だけでなく広く医療関係者にご参加いただくことになりましたので、貴関係者へご周知いただき、奮ってご参加下さるようご高配方お願い致します。

敬 具

記

個人情報保護に関する講演会

日 時：平成18年11月16日（木）19：30～

場 所：沖縄ハーバービューホテル（彩海の間）

講 演：演題1. 「個人情報保護法の全面施行後の状況」

講師：日本医師会参与(弁護士) 奥平 哲彦

演題2. 「日本医師会 診療に関する個人情報の取扱い指針」と「日本医師会 診療に関する相談事業 運営指針」の制定の経緯

講師：日本医師会常任理事 今村 定臣

演題3. 「日本医師会 診療に関する個人情報の取扱い指針」と「日本医師会 診療に関する相談事業 運営指針」の内容説明

講師：日本医師会医事法制課課長補佐 伊澤 純

※附記

①日本医師会が定めた二つの指針については、冊子「診療に関する個人情報の取扱い指針 付. 診療に関する相談事業運営指針」が刊行され、日本医師会雑誌10月号と同封して会員に配布されておりますので、出来ましたら当日講演会へご参加いただく際にご持参下さいますようお願い申し上げます。

②講演会への参加申し込みにつきましては、別紙申込書により平成18年11月6日（月）迄に本会事務局宛FAXにてお申し込み下さい。

TEL 098-877-0666 FAX 098-877-0629

(別紙)

平成18年 月 日

個人情報保護に関する講演会参加申込書

日 時：平成18年11月16日(木) 19:30～

場 所：沖縄ハーバービューホテル(彩海の間)

医療機関名： _____

	氏 名	職 種
1		
2		
3		
4		
5		

※お問い合わせ・参加申込先

沖縄県医師会事務局(庶務課)

TEL: 098-877-0666

FAX: 098-877-0629